

番 号 : 140821

国 名 : マレーシア

担当部署 : 地球環境部森林・自然環境グループ自然環境第一チーム

案件名 : サバ州を拠点とする生物多様性・生態系保全のための持続可能な開発プロジェクト (流域管理経済手法調査)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 流域管理経済手法調査
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : その他

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年11月下旬から2015年1月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.45M/M、現地 0.60M/M、合計 1.05M/M
- (3) 業務日数 :

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	18日	4日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 10月29日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」([http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
    - ①業務実施の基本方針 16点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
  - (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
    - ①類似業務の経験 40点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
    - ③語学力 16点
    - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	自然環境保全のための経済手法(PES等)に係る各種業務
対象国/類似地域	マレーシア/全世界(本邦含む。)
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : なし

## 6. 業務の背景

マレーシア・サバ州は国有地（State Land）の約53%が保護区（Protected Area）あるいは保全区（Conservation Site）となっており、今後も面積拡大を目指す政策を打ち出すなど、生物多様性保全のための土地利用規制に積極的に取り組んでいる。しかしながら、これら保護区あるいは保全区は、域内の自然資源利用に一定の制限が課せられており、特に境界線近辺においては、地域住民と行政の間で土地・資源利用に係る軋轢が生じている地域もある。また、アブラヤシなどのプランテーション農業の拡大など域外の土地利用の変化は保護区域内の自然資源管理に重大な影響を及ぼしている。

このような状況の解決策の一つとして、サバ州では保護区・保全区周辺の多種多様な利害関係者の合意形成の試みや、人々の環境保全への意識を高める啓発活動の実施に積極的に取り組んできた。

JICAは「ボルネオ生物多様性・生態系保全プログラムプロジェクト・フェーズ2」（2007年10月～2012年9月）の実施を通じて、サバ州の西部に位置するクロッカー山脈地域において、保護区・保全区の指定と管理、および環境教育の実施支援を行ってきた。クロッカー山脈地域は、サバ州の重要な水源地となっており、2014年6月には、同地域がユネスコMAB（Man and the Biosphere Program）の生物圏保存区に登録された。

サバ州政府は今後、クロッカー山脈MAB管理計画（仮称）を策定する予定であるが、MABの核心地域周辺においても、大規模なプランテーション農業が実施されている地域もあり、MAB地域の緩衝地域や移行地域の自然資源管理と土地利用の適正化が重要な課題となっている。同地域の包括的な自然資源管理のためには、従来の土地利用規制手法と教育・啓発的手法に加え、市場メカニズムの活用や税・課徴金活用といった経済的手法を導入し、これら複数の手法を包括的に実施することが効果的と考えられる。現在、サバ州には経済手法に関する政策はなく、UNDP/GEFの支援によって州レベルの生態系サービスへの支払いに関する政策の策定準備を進めている。

JICAは2013年7月から2017年6月までの4年間、「サバ州を拠点とする生物多様性・生態系保全のための持続可能な開発プロジェクト」を実施中であり、長期専門家2名（チーフアドバイザー、業務調整員）を派遣している。本プロジェクトでは「サバ州の生物多様性戦略の実施を通じて持続可能な開発が推進される」ことをプロジェクト目標としており、成果2「サバ州の経験が生物多様性保全と持続可能な開発のために国内的・国際的に共有される」の達成に向けた活動（2-2）として「生物多様性のための持続的資金調達メカニズムの可能性に関する研究（生態系サービスへの支払い（PES）や生物多様性を考慮した会計システム、持続可能な開発のためのインセンティブや税制の合理化、REDD+、企業の社会的責任（CSR）、生物多様性センター基金の強化など）を実施する」こととしている。

本業務は、同活動の一環として、上記MAB登録地域を対象とした流域管理の視点で生物多様性保全のための経済手法導入の可能性を調査・提言するものであり、上記GEFが支援する州レベルの政策策定にも貢献することが期待されている。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクト長期専門家と連携のうえ、関連する既存情報の分析、及び関係者からのヒアリングをもとに対象地域の流域管理に必要な経済手法（PES等）の制度設計と実施可能性について提言を取りまとめることを目的とする。

具体的な業務内容は以下のとおり。

（1）国内準備期間（2014年11月下旬）

- ①既存資料を分析の上、現地調査で収集・整理すべき情報を検討する。
- ②JICA本部で作成した「執務参考資料：生態系サービスに係る事業分析及び協力の方向性の検討報告書」の内容を理解した上で、日本国内及び他国・他ドナーの先進的な取組事例を整理し、サバ州に参考となる事例や教訓を整理する。
- ③上記①～②を踏まえ、現地調査計画（調査項目や調査内容が記載されているもの）を作成し、地球環境部へ説明・報告する。

(2) 現地派遣期間 (2014年12月上旬～2014年12月中旬)

プロジェクト長期専門家と密に連携の上、以下の業務を行う。

- ① プロジェクト専門家と調査計画について打ち合わせを行う。
- ② サバ州政府関係機関に対しインタビューを行い、生物多様性保全・生態系保全に関する政策、法規定、各種施策の現状と課題を理解し、その上で生物多様性保全/自然資源管理のための経済手法、特に流域管理における経済的な手法に関する今後の計画や展望、UNDP/GEF 支援プロジェクト (Biodiversity Conservation in Multiple-use Forest Landscapes in Sabah, Malaysia) の進捗と今後の計画の確認を行う。(想定機関:天然資源庁、生物多様性センター、公園局、森林局、農業局、灌漑排水局、野生生物局、観光局、環境保護局、サバ大学、地方政府機関等)  
(注:森林局はサンダカン市内にあるため、コタキナバルからサンダカンに移動する必要がある。現状日本外務省による渡航制限があるため、安全状況を慎重に見極め、また JICA マレーシア事務所と相談し、渡航可否について慎重に検討する。)
- ③ MAB 地域を踏査し、現状(土地利用状況や自然環境状況等)を把握する。(想定地域: Tuaran 郡 Tudan 村、クロッカー保護区管理事務所等)
- ④ 収集した情報を整理・分析し、併せて今後のサバ州の生物多様性保全のための経済手法の導入・政策策定に向けた提言をまとめる。特に、経済手法の対象となり得る生態系、生態系サービスの特定、地域住民への便益、企業との連携、基金等の設置可能性、資金動員の見込み等を整理し、実現可能と思われる政策や活動について提言を行う。
- ⑤ 上記で整理した事項を、関係者が一堂に会する会議にて報告するとともに意見交換を行い、サバ州のニーズや課題、今後の計画(案)を取りまとめる。
- ⑥ 現地調査結果を JICA プロジェクトに報告する。

(3) 帰国後整理期間 (2014年12月下旬～2015年1月上旬)

- ① 現地調査の結果を報告書(英文および和文)にまとめる。
- ② 現地調査結果を JICA 地球環境部に報告する。
- ③ 上記報告書を JICA 地球環境部に提出する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(2)調査報告書とする。

- (1) インセプションレポート(英文・和文)
- (2) 調査報告書(英文・和文 各2部)
- (3) 収集資料一式、及び同リスト
- (4) インタビューおよび現地報告会記録(英文)  
\* (2)については簡易製本、(1)～(4)については電子データにて提出する。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等  
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。  
航空経路は、成田⇒(クアラルンプール)⇒コタキナバル⇒(クアラルンプール)⇒成田を標準とします。

## 10. 特記事項

- (1) 業務日程/執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2014年12月3日～12月20日を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。

- ・チーフアドバイザー（長期派遣専門家）
- ・業務調整（長期派遣専門家）

③便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）
- エ) 通訳備上  
なし
- オ) 現地日程のアレンジ  
プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供  
プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構地球環境部森林・自然環境グループ自然環境第一チーム（TEL:03-5226-9530）にて配布します。

- ・執務参考資料：生態系サービスに係る事業分析及び協力の方向性の検討報告書

②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト（<http://libopac.jica.go.jp/>）で公開されています。

- ・サバ州を拠点とする生物多様性・生態系保全のための持続可能な開発プロジェクト詳細計画調査（<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000015903.html>）

(3) その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上